

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）（案）の概要について

1 策定の趣旨

本県の行政改革については、平成30年3月に策定した「第二期宮城県行政改革・行政運営プログラム」（計画期間：平成30年度～令和2年度）に基づき取り組んできたが、今年度で計画期間が終了することから、これを引き継ぐ新たな計画として、「宮城県行財政運営・改革方針（第1期）」を策定するもの。

（1）位置づけ

新・宮城の将来ビジョンに基づく政策・施策の着実な推進を行財政面から下支えするために、県の行財政運営に関する考え方や取組の方向性を示すもの。

（2）計画期間

令和3年度～令和6年度（4か年）

2 策定の経過

| 年月日 | 経過 | 備考 |
|--------------------------|------------------------|------------|
| 令和2年7月22日 | 行政経営推進委員会の開催 | 骨子について意見聴取 |
| 令和2年8月3日 | 行政改革推進本部 | 骨子について審議 |
| 令和2年11月6日 | 行政経営推進委員会の開催 | 素案について意見聴取 |
| 令和2年12月21日 | 行政改革推進本部 | 素案について審議 |
| 令和2年12月23日 ～令和3年1月22日 | 素案に対するパブリックコメント の実施 | 意見なし |
| 令和3年1月21日 | 県議会（総務企画委員会）へ報告 | 素案について報告 |

※その他、策定段階で庁内意見照会を実施（2回）

3 方針の概要

（1）宮城県庁のあるべき姿

変化に適応し、信頼される宮城県庁

～富県躍進を支える持続可能な行財政運営～

（基本方向）

- ① 質の高い行政サービスを提供し続けるため、民間の知恵を活用しながら、創意工夫によりこれまでの仕組みや手法を見直し、自らイノベーションを生み出す組織を目指します。
- ② 職員一人ひとりが、現状・課題に真摯に向き合い、責任感を持って仕事に取り組み、県民や民間企業、市町村、NPOなど多様な主体との協働により、先見性のある行財政運営を目指します。
- ③ 県民から信頼される県庁となるよう、県政の公平性・透明性を確保し、県政に貢献できる意欲的な人材の育成を図り、職員が元気に活躍できる県庁を目指します。

(2) 第1期における取組の方向性

目標

持続可能な行財政運営に向けて、財政基盤と組織体制を強化するとともに、DXを通じて業務そのものやプロセスの変革を進めます。

取組

柱1 財政基盤と組織体制の強化

柱2 I C T活用と働き方改革の推進

柱3 人財育成とコンプライアンスの徹底

柱4 危機対応と震災の経験の継承

テーマ10

具体的取組26

主な具体的取組

- 新規・拡充により取り組むもの…「ワーク・エンゲイジメントの向上」、「採用困難となっている職種の確保」、「地域と連携した学校防災体制の整備」

4 方針の推進

有識者の意見も踏まえ、P D C Aサイクルにより適切に見直しを図りながら進行管理を行う。

- ・具体的取組の内容見直し及び実施状況報告【毎年度】
- ・全期間の取組の評価【令和7年度】